

令和 8 年 3 月 17 日市長決裁

令和 8 年度釜石市文化芸術振興事業補助金公募要項

1 補助金の交付

補助金の交付については、釜石市補助金交付規則（昭和 50 年釜石市規則第 44 号）、釜石市補助金交付要領（平成 19 年釜石市告示第 79 号）、釜石市文化芸術振興事業補助金交付要綱（平成 31 年釜石市告示第 28 号の 5）及びこの公募要項による。

2 補助金の目的等

補助金の目的、補助対象者、交付対象経費等は、釜石市文化芸術振興事業補助金交付要綱による。

3 補助対象事業

補助対象事業は、地域の実情を踏まえた多様で特色ある文化芸術の振興を図るとともに地域の活性化にも寄与することを目的として、市内に拠点を置いた団体で、釜石市民ホール TETTO のホール A で開催する、音楽、演劇、ダンス、その他の文化芸術イベントとする。

4 審査方法

釜石市文化芸術振興事業補助金審査委員会において、別紙審査基準により採択・不採択及び補助金額の適正を審査し市長に具申する。市長はその結果を踏まえて決定する。採択された事業者は、その後、改めて所定の補助金交付申請手続きを行う。

5 補助金額

交付対象経費の 3 分の 2 の額又は交付対象経費から入場料収入等及び他団体からの助成金等を除いた額のいずれか低い額の範囲内とする。予算の総枠は 200 万円とし、採択件数は 3 件程度とする。

6 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 5 月 15 日（金）

- 7 申請書類 ①応募申請書（様式 1） ②事業計画書（様式 2）
③収支予算書（様式 3） ④役員名簿（任意様式）

8 応募・お問い合わせ

釜石市鈴子町 22 番 1 号 シープラザ 2F 内

釜石市市民生活部文化スポーツ課芸術文化係 電話 0193-27-5713